

# 静岡不動産流通活性化協議会 かわら版

静岡県が主催する「空き家相談会」がオンラインで開催されます。

静岡不動産流通活性化協議会は、本事業の業務委託を受け参加・協力させていただいております。

空き家に関する様々なご相談に

司法書士、税理士、建築士、宅建士等の **専門家がオンライン** でお答えします！

**無料**

**R3**  
年度

## 静岡県 空き家のオンライン相談会

空き家の事  
一度相談して  
みませんか？



家を相続したけれど、税金のことや相続登記のやり方もよくわからないなあ…。

所有している空き家をもつ売却したいけど、何かやればいいんだろう。



**完全  
予約制  
先着順**

開催日 (1)第1回 令和3年10月23日(土) \* 静岡県東部の空き家(富士川以東)

(2)第2回 令和3年11月20日(土) \* 静岡県中部の空き家(富士川以西大井川以東)

(3)第3回 令和3年12月11日(土) \* 静岡県西部の空き家(大井川以西)

\* 各開催日の相談対象となる空き家の所在地です。

時間 ①10:00～10:30 ②11:00～11:30 ③13:00～13:30

④14:00～14:30 ⑤15:00～15:30 \* 各開催日5組限定

方法 ビデオ会議アプリ「Zoom」によるオンライン相談会

場所 ご自宅など、インターネット環境がある場所 (Wi-Fi環境推奨)

対象 ・静岡県外在住者、かつ静岡県内に空き家をお持ちの方

・ご自身のパソコン、スマホ等により「Zoom」アプリを使用できる方

申込方法 静岡不動産流通活性化協議会事務局あてに電話で申込み

\* ご希望の日にと時間をお伝えください。

申込締切 各相談会開催日の5営業日前まで

### 注意事項

- ・当日の進め方については、別途ご案内いたします。
- ・定員になり次第締め切りとなります。 ・相談時間は、一組につき30分程度です。
- ・ご相談の内容によっては、登記簿謄本の写し、戸籍の写し、固定資産税納税評価証明書等の書類をご用意いただく場合があります。

### 令和3年度 静岡県空き家に関するワンストップ相談会

**主催**

静岡県 暮らし・環境部 建築住宅局 住まいづくり課

**共催**

静岡県内 35市町

お申し込み  
お問合せ

静岡不動産流通活性化協議会 事務局

TEL 054-247-3823

(相談会お申込み専用)

【お申込み受付期間】

9/21(火)～ 各開催日の5営業日前まで

【受付時間】

月～金(土・日・祝日除) 9:30～12:00 13:00～16:30